



ARIB STD-T68

特定小電力無線局
音声アシスト用無線電話用無線設備

RADIOTELEPHONE AS LANDMARK
FOR SPECIFIED LOW POWER RADIO STATION

標 準 規 格

ARIB STANDARD

ARIB STD-T68 1.1版

平成13年 9月 6日 策 定
平成17年11月30日 1. 1改定

社団法人 電 波 産 業 会
Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

社団法人電波産業会は、無線機器製造者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な技術的条件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適正品質、互換性の確保等、無線機器製造者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準をとりまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「音声アシスト用無線電話用無線設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、利用者等利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

目 次

まえがき

第 1 章 一般事項	1
1.1 概要	1
1.2 適用範囲	1
1.3 準拠文書	1
 第 2 章 標準システム	2
 第 3 章 無線設備の技術的条件	3
3.1 一般条件	3
(1) 通信方式	3
(2) 通信の内容	3
(3) 電波の型式	3
(4) 使用周波数	3
(5) 変調方式	3
(6) 使用環境条件	3
3.2 送信装置	3
(1) 空中線電力	3
(2) 空中線電力の許容偏差	3
(3) 周波数の許容偏差	3
(4) 発振方式	3
(5) 変調周波数	3
(6) 隣接チャネル漏えい電力	3
(7) 占有周波数帯幅の許容値	4
(8) スピアス発射又は不要発射の強度の許容値	4
(9) 最大周波数偏移	5
(10) 基準周波数偏移	5
(11) プレエンファシス	5
(12) トーン信号周波数	5
(13) トーン信号周波数偏移	5
3.3 受信装置（キャリアセンス用）	5
(1) 副次的に発する電波等の限度	5

(2) 局部発振器の周波数変動	5
3.4 制御装置	5
(1) 混信防止機能	5
(2) 送信時間制限装置	5
(3) キャリアセンス	6
3.5 空中線	8
(1) 空中線の構造	8
(2) 空中線の利得	8
3.6 附属装置	8
(1) 録音部及び再生部	8
3.7 その他	8
(1) 筐体	8
(2) 技術基準適合証明に係る表示	8
3.8 受信設備（望ましい仕様）	8
(1) 基準感度	8
(2) 実行選択度におけるスプリアス・レスポンス	8
(3) 実行選択度	9
(4) 実行選択度における相互変調特性	9
(5) 局部発信器の周波数変動	9
(6) ディエンファシス	9
(7) スケルチ	9
(8) 副次的に発する電波等の限度	9
(9) 附属装置	9
(10) 受信設備の空中線	9
(11) 音声アシスト用無線電話用の無線設備に係わる表示	9
第4章 測定法	10
参考 特定無線設備の技術基準適合証明に係る試験項目	11
改定履歴表	